



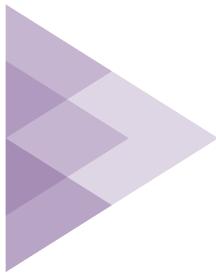
ウィズコロナ社会における MICE京都モデル

～安心・安全なMICE開催に向けて～

第2版 令和3年3月

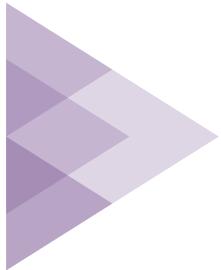


Kyoto Convention & Visitors Bureau



目 次

はじめに～MICE京都モデルとは～	01
第1 MICEの意義	02
第2 新型コロナウイルス感染拡大予防対策の基本事項	05
1. 新型コロナウイルス感染症とは	
2. 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について（主なもの）	
3. 各団体・事業者等における取組・ガイドライン	
第3 安心安全なMICE開催・参加に向けて～京都版MICE開催・参加ガイドライン～	19
1. MICE主催者に留意いただきたいこと	
2. MICE参加者に留意いただきたいこと	
第4 ウィズコロナ社会における京都らしいMICEの在り方～提案と実践(事例集)～	31
1. 感染拡大予防対策における工夫	
2. 持続可能で付加価値の高いMICE開催に向けて	
(参考) 第14回国連犯罪防止刑事司法会議(京都コングレス)における主な感染症対策	36
「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」策定の際に監修・協力いただいた皆様	46



はじめに～MICE京都モデルとは～

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー（以下、「当財団」という。）及び京都市は、日本のMICE誘致競争をけん引する「グローバルMICE都市」として、MICEの誘致・開催支援助成金制度の運営や全国初のユニークベニューガイドの発刊、海外商談会への市内事業者との共同出展など、国際的なMICEの誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、令和元年に京都市で開催された国際会議の件数は、6年前の約2.1倍となる383件（JNTO基準・当財団調べ）を記録するなど、着実に成果を挙げています。特に、「ICOM（国際博物館会議）京都大会2019」や「国連世界観光機関（UNWTO）／ユネスコ 観光と文化をテーマとした国際会議（国連 観光・文化京都会議2019）」をはじめとした国際的に影響力のある会議が開催され、成功を収めました。

一方で、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くのMICEが中止・延期となり、関連する経済活動が深刻なダメージを受けています。また、MICEにおける対面でのコミュニケーションやネットワークの形成、異文化交流等が生み出してきた、学術の振興、産業の創出等への影響も懸念されます。

こうした中、当財団と京都市では、ウィズコロナ社会において、MICE主催者や参加者、市民の皆様の安心・安全を確保するとともに、京都らしい満足度の高いMICE開催を実現し、さらには、MICEによる地域への貢献、地域経済の活性化を図るため、「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」を策定するものです。

本モデルでは、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、MICE主催者や参加者の皆様に留意いただきたいことについて、業種別ガイドライン等も踏まえて「京都版MICE開催・参加ガイドライン」として取りまとめるとともに、そうした予防対策を講じながらも、京都の誇る伝統文化、伝統産業等の多彩な魅力や、ICT等を活用した、持続可能かつ付加価値の高い新たなMICE開催スタイルを提案し、実践事例を紹介しています。

MICE主催者、参加者の皆様には、是非本モデルを御活用いただき、安心・安全なMICE開催のための取組を徹底いただくとともに、歴史、文化、自然等の魅力にあふれたMICE都市・京都での「集い」を実り多きものとしていただければ幸いです。

※ 本モデルは、新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見等を踏まえて、隨時見直します。





新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、多くのMICEが中止・延期となりました。

一方で、感染拡大のリスクを減らす開催手法として、オンラインでの開催や、ハイブリッド開催（会場開催とオンライン開催の組み合わせ）が急速に増え、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。

こうした中、MICEの意義や効果、特に、実際に「集う」ことの価値や必要性、また、オンライン化の導入を踏まえた今後のMICEが目指すべき方向性等が改めて問われています。

MICEの意義や効果とは

多くの人が集まるMICEには、SDGs達成への貢献をはじめ、個人や組織、地域や社会等にもたらされる、様々な意義や効果があります。

● MICE主催者・参加者における意義・効果

知見や体験の獲得、新たな人脈・ネットワークの構築、組織の絆の強化、ビジネス機会の創出、プレジャー（ビジネス+観光）の促進

● 社会的な意義・効果

学術の振興、イノベーションの創出、調和と合意の機会、人と人との交流による平和の実現と相互理解の促進

● 地域(開催地)における意義・効果

地域経済の活性化（消費拡大、雇用創出、観光リピーター創出）、市民の知見向上、都市格・ブランド・イメージの向上

これまでのほとんどのMICEは、「集う」スタイルが基本であり、また、「集う」ことこそが、その意義や効果を高める最良の手段であったとも言えます。しかし、今般のコロナ禍により、「集う」ことが当たり前の姿ではなくなり、改めてその価値が再認識されています。

「集う」ことのメリット

- 対面・即時でのコミュニケーションによる、深い理解や共感
- 同じ時間・同じ空間を共有することによる一体感・連帯感の醸成
- 五感による「ほんもの」の魅力を体感
- 学術や産業等に関わる実体験（現地視察） 等

一方で、オンラインでMICEを開催することにも、多くのメリットが見出されつつあります。これらは、MICEの効果や意義を必ずしも損なうものではなく、むしろ、参加者の裾野が広がる一面もあります。



オンライン化のメリット

- 誰でも(登録すれば)、いつでも(オンデマンドの場合)、どこでも(インターネット環境があれば)、参加可能
- 移動の時間やコスト(参加者)、施設使用料等のコスト(主催者)の節減
- 会場のキャパシティを理由とする参加者数の制限が不要
- 参加者数増による収益増
- チャットボックス等を利用した新たなコミュニケーションの在り方 等

ただし、現状ではまだ、オンライン化にはデメリットや課題もあります。これらは、今後の環境整備や技術革新により、克服されていくことも見込まれます。

オンライン化のデメリット・課題

- 時差の壁(リアルタイムの双方向コミュニケーションに制限)
- 学会等における知的財産権の保護
- 大量の個人情報保護のための高度なセキュリティ
- 高速回線や音響等のオンライン環境向上
- ハイブリッド開催における運営側の負担増
- 上記の「集うことのメリット」の享受が困難 等

以上のとおり、現時点では、会場開催型MICE、オンライン・ハイブリッド型MICEのそれぞれに長所・短所があり、今後のMICEの在り方として「正解」が定まっているわけではありません。

しかしながら、ウィズコロナ、ポストコロナ社会においては、オンライン開催をはじめとするICT等の利点も活用しながら、感染拡大予防対策、安心安全の確保を徹底したうえで、実際に「集う」ことのメリットを一層引き出すことにより、MICEの持つ本来の意義や効果が最大化されるよう、MICE振興に努める必要があると考えます。

「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」は、こうした観点に立ち、京都という都市の魅力や特性を最大限に活用して、「MICEにおける安心安全の確保」「MICEの意義や効果の最大化」の実現への寄与を目指します。

第2

新型コロナウイルス感染 拡大予防対策の基本事項

1. 新型コロナウイルス感染症とは

(1) 新型コロナウイルス感染症の症状

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多く、最初に現れる症状は、発熱、咳等で、普通の風邪と変わりませんが、普通の風邪よりも長引くことが特徴です。

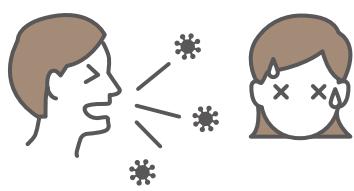
感染から発症までの潜伏期間は1日から14日(多くは5日から6日)といわれています。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されており、特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に感染していても、症状が出ない方もいるため、そうした無症状の方からの感染の可能性も指摘されています。

(2) 新型コロナウイルスの感染経路

人から人への感染が起きており、主に、飛沫(ひまつ)感染と接触感染により伝播すると考えられています。

飛沫感染



感染者の飛沫(くしゃみ、咳(せき)、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

接触感染



感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触ると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくとも感染します。

※新型コロナウイルスの感染経路については、エアロゾル感染を示唆する報告もあることから、厚生労働省、国立感染症研究所等のホームページから常に最新の情報を確認してください。

参考

内閣官房内閣広報室 新型コロナウイルス感染症に備えて
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

2. 新型コロナウイルス感染拡大予防対策について(主なもの)

(1) 「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避

下記に示す3つの条件に該当する場所（「3つの密」）では、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクが高いと言われていることから、可能な限り「3密」を避けるための対策を講じる必要があります。

- ① **密 閉** (換気の悪い密閉空間)
- ② **密 集** (多数が集まる密集場所)
- ③ **密 接** (間近で会話や発声をする密接場面)



参考 内閣官房 感染リスクが高まる「5つの場面」 <https://corona.go.jp/proposal/>

(2) 手洗いの実施

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、手にウイルスが付着している可能性があるため、こまめに石鹼（アルコール消毒が利用できない場合など）で手を洗ってください。また、洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

※その他のウイルスを減らす対策については、下記のホームページを参照ください。

参考 厚生労働省 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html



(3) 咳エチケットの徹底

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう！



正しいマスクの着用



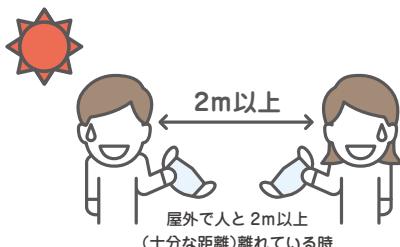
参考

内閣官房内閣広報室 新型コロナウイルス感染症に備えて
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>
厚生労働省 冬のコロナ対策について「いつでもマスク！」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14992.html

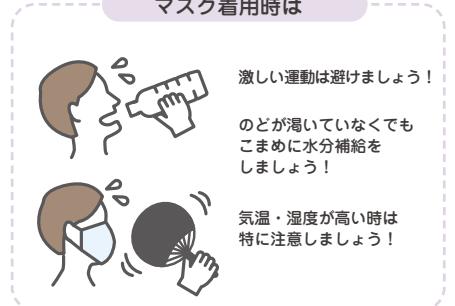
熱中症対策について

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、一時的にマスクを外すなど、熱中症予防に努めてください。

熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう



マスク着用時は



参考

厚生労働省
「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

(参考) 新しい旅のエチケット (旅行連絡会作成)

旅行時における感染防止のための基本的な留意事項に加え、旅行の各場面(移動、食事、宿泊、観光施設、ショッピング)の留意事項が掲載されています。

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

交通編

COCOA入れ
準備完了、
さあ出発!

マスク着け、
私も安心、
周りも安心。

開あけ。
ゆったり並べば、
気持ちもゆったり。

空いている時期、
時間帯で、
快適旅行。

向き合えば、
話が弾む、
飛沫舞う。

楽しくも、
車内のしゃべり
控えめに。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります
あなたも、あなたの大切な人も、近くの人も、観光地も

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

旅の飲食編

旅ゆけば、
何はともあれ、
手洗い・消毒。

マスクして
話せば安心、
食事の前後。

おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。

取り分け、
安心・安全
おいしい料理。

狭い場所、
混んでる場所避け
安心ナイト。

旅の宿、
忘れぬ
旅のエチケット。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります
あなたも、あなたの大切な人も、近くの人も、観光地も

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

宿泊編

COCOA入れ
準備完了、
さあ出発!

こまめに換気、
フレッシュ外気は
旅のごちそう。

お風呂行こう
忘れないでね、
タオルとマスク。

大浴場、
静かにゆったり
いい湯だな。

旅の夜、
盛り上がっても
マスク忘れず。

毎朝の健康チェックは、
おしゃれな旅の
身だしなみ。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります
あなたも、あなたの大切な人も、近くの人も、観光地も

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

観光施設 ショッピング編

COCOA入れ
準備完了、
さあ出発!

マスク着け、
私も安心、
周りも安心。

予約とり、
並ばずスマーズ
楽しい観光。

温んでたら、
今はやめて、
後からゆっくり。

盛り上がり!
叫べ、歌え、
心の中で。

おみやげは、
あれこれ触らず
目で選ぼう。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります
あなたも、あなたの大切な人も、近くの人も、観光地も

3. 各団体・事業者等における取組・ガイドライン

MICE主催者・参加者が利用する施設や公共交通機関等においては、業種別の感染拡大予防ガイドラインや、各事業者において策定されたガイドラインに基づき、対応策が講じられており、本項では、その一例を紹介します。取組の詳細は、各事業者のホームページ等によりご確認ください。

(1) 宿泊施設における取組例

① 従業員の取組

- 検温、体調管理、手洗い・うがい、消毒の徹底
- マスク、フェイスシールド(一部)の着用

② 施設内における取組

- 不特定多数の方が頻繁に触れる部分の消毒
- 宿泊客と接するフロント等へのアクリル板の設置
- 各所にアルコール消毒液を設置
- 宿泊客への検温や健康確認の協力依頼
- 館内での人と十分な距離の確保依頼(最低1メートル以上)



検温の実施やフロントでのアクリル板設置(ザ・プリンス 京都宝ヶ池)

③ パーティー・懇親会会場での取組例

- テーブルマスクの準備
- 食事スペースと会話を楽しむための歓談スペースの分離
- 担当者を配置し、参加者等への協力の声かけ



テーブルマスクの利用や食事・歓談スペースの分離(ホテルグランヴィア京都)

参考

(参考となる業種別ガイドライン)
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」
(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 日本旅館協会 全日本シティホテル連盟)

京都市内の公共交通（京都市バス・地下鉄、民営バス、タクシー等）や貸切バスにおいては、京都市による衛生対策経費への支援制度も活用しながら、抗ウイルス加工をはじめ、利用者の安心・安全を確保する様々な対応策が講じられています。

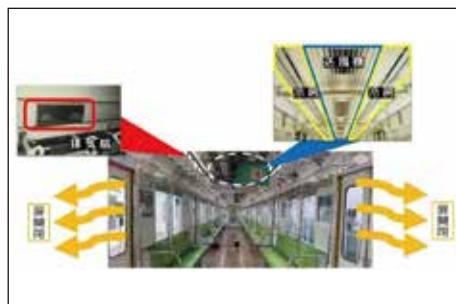
（2）市バス・地下鉄（京都市交通局）における取組例

① バス運転士や地下鉄乗務員等の取組

- マスク着用・手洗い・うがいの励行、出勤前の検温を実施

② 市バス・地下鉄車両、駅・バスターミナルにおける取組

- 市バス・地下鉄車両のつり革・手すり、地下鉄駅のエスカレーターや階段の手すりなど、人が触れることが多い場所の定期消毒を実施
- 市バス・地下鉄車両の抗ウイルス加工を実施
- 市バス車内の左最前列座席の利用制限、市バス運転席後部や地下鉄駅有人改札口にビニールシートを設置
- 車両・駅の換気装置の稼働、車内の窓の一部を開放
- 京都駅前バスターミナルの大型モニター等を活用した啓発を実施
- 更なる感染症対策として、令和2年度に導入した車両（58両）に新たな仕様を採用
 - ・換気扇を増設（2→3台）
 - ・座席シートへの抗ウイルス加工生地の導入
 - ・お客様と乗務員相互の感染予防対策のため、最前列の座席を荷物置き場に変更



(換気の実施)



(京都駅前バスターミナル大型モニターを活用した啓発)



(新たな仕様を採用した市バス車両)

参考

（参考となる業種別ガイドライン）

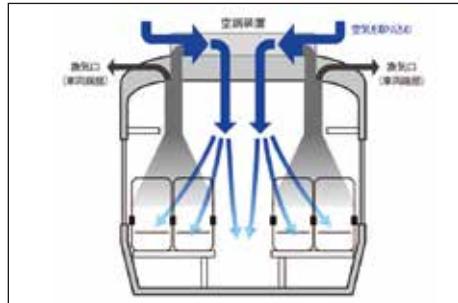
「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)
「鉄道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」(鉄道連絡会)



(3) JRにおける主な取組例

① 車内換気や清掃・消毒

- 空調装置や窓の開放等による車両内の空気入換えを実施。通勤車両、特急車両及び新幹線車両（一部の通勤車両除く）は概ね6～8分程度で車内の空気を入換え
- 手すりや吊り革の定期的な消毒、車内の抗ウイルス・抗菌加工の実施



(換気の実施)



(車内の消毒)

② 駅構内における飛沫感染防止対策

- 券売機やエスカレーターの手すり等の丁寧な清掃消毒
- 改札やみどりの窓口におけるビニールカーテン等の設置、足元待機位置の表示 等



(券売機の消毒)



(足元待機位置の表示)

③ チケットレス特急券

- スマートフォンや携帯電話で特急列車などの指定席が予約可能で、駅での発券や受け取りをしなくてもスムーズに乗車が可能
- 3密が生じやすい朝夕の混雑時に、自由席より割安な価格で特急列車の指定席利用が可能



参考

(参考となる業種別ガイドライン)

「鉄道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」(鉄道連絡会)

(4) 空港リムジンバスにおける取組例

① 乗務員、係員の取組

- マスク着用
- 検温等による健康チェック
- 乗車・入室前の埃等除去、靴の除菌 等



乗車・入室前の埃等除去、靴の除菌(関西空港交通(株))

② バス車内における取組

- エアコンによる外気導入による換気(約5分で車内空気の入換可)
- 窓の開放による換気
- バス座席の一部使用制限
- 車両等の定期的な消毒の実施
- 車内・ラゲッジスペースの抗ウイルス施工



車内の抗ウイルス施工(大阪空港交通(株))



ラゲッジスペースの抗ウイルス施工
(大阪空港交通(株))

③ 乗り場・券売機における取組

- 券売機等の消毒
- 乗り場等への消毒液設置 等

参考 (参考となる業種別ガイドライン)
「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((公社)日本バス協会)



(5) タクシーにおける取組例

① ドライバーの取組

- マスク着用、乗務前の体温測定を徹底
- 手洗いやうがいの励行

② 車内における取組

- 消毒液等の設置
- 換気の為走行中窓を開放
- 出庫・入庫時、利用者降車後の車内清掃や消毒の徹底、抗ウイルス加工の実施等
- 運転席と後部座席の間に飛沫感染防止のビニールカーテンを設置 等



飛沫防止のビニールシート（彌榮自動車(株)）



車内の消毒（彌榮自動車(株)）

③ 専用車両の導入

- 新型コロナウイルスに罹患した、あるいは感染疑いのある方の送迎を可能とする専用車の運用



専用車両の外観（エムケイ(株)）



専用車両の内部（エムケイ(株)）

参考 (参考となる業種別ガイドライン)
「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」((一社)全国ハイヤー・タクシー連合会)

(6) 観光施設における取組例

① 従業員の取組

- 検温やマスク着用、手すり等接触場所の消毒

② 施設における取組

- 施設入口付近での検温の実施
- 利用者との対面箇所（受付、売店等）にビニールカーテンを設置
- 京都市新型コロナあんしん追跡サービスへの登録推奨
- 施設内にアルコール消毒液を設置
- ソーシャルディスタンスの確保や入場制限の実施 等



消毒液の設置(京都鉄道博物館)



フロアステッカーの設置(京都水族館)

参考 (参考となる業種別ガイドライン)

一例：「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」((公財)日本博物館協会)

※観光施設は、実施形態や提供コンテンツ等が多種多様であるため、施設によって参考とするガイドラインが異なります。



(7) 会議施設における取組例

① 従業員の取組

- 検温、マスク着用、体調管理の実施

② 施設における取組

- アルコール消毒液の設置
- 不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒、抗ウイルス性・抗菌性のフィルムを貼付
- ソーシャルディスタンスを確保したレイアウトの提案
- 「京都市あんしん追跡サービス」、「新型コロナウイルス接触確認アプリ(CO CO A)」の利用推奨
- 感染拡大予防ガイドラインの作成
- 外部専門機関による認証等の取得



国際的衛生基準「GBAC STAR™認証(※)」の取得
(国立京都国際会館)

(※) GBACとは、米国・シカゴに本部を置く国際衛生供給協会(ISSA)の一部門。

参考

(参考となる業種別ガイドライン)

「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン」((一社)日本コンベンション協会)
「展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」((一社)日本展示会協会)

(8) 空港における取組例

① 職員の対策

- マスクや手袋の着用、カウンター等へのシールド設置

② 施設内における対策

- サーモグラフィーによる体温測定を実施
- カウンター・保安検査場・エスカレーター等の消毒・清掃、館内にアルコール消毒液を設置、換気の強化
- 感染症対策のポスター掲示など呼びかけを実施 等



アクリル板の設置



足元待機位置等の表示

参考

(参考となる業種別ガイドライン)

「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(定期航空協会、(一社)全国空港ビル事業者協会)

(9) 京都市観光協会 (DMO KYOTO) における取組例

- ① 京都市観光協会(DMO KYOTO)の呼びかけにより、京都府市下23の観光関連団体と共同で「より一層『安心・安全』な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)」を作成、普及啓発を実施



- ② 同ガイドラインに基づく取組を推進する事業所に対して、「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」を配布



- ③ ウィズコロナ時代に、京都で安心・安全かつ快適に過ごすために、一人ひとりが大切にすべき「たしなみ」を日本たばこ産業株式会社と共に考案し、「京都まちけっと※」として発信。※京都の「まち」と「エチケット」を組みあわせた造語



参考

「より一層「安心・安全」な京都観光を実現するための 新型コロナウイルス感染症対策宣言」
<https://www.kyokanko.or.jp/wp/wp-content/uploads/kansensyo-taisaku-guidelines.pdf>
「京都まちけっと」<https://www.kyokanko.or.jp/news/20200930/>



第3 安心安全なMICE開催・参加に向けて ～京都版MICE開催・参加ガイドライン～



1. MICE主催者に留意いただきたいこと

安心・安全なMICE開催のためには、主催者における感染拡大予防対策の徹底が何より重要です。

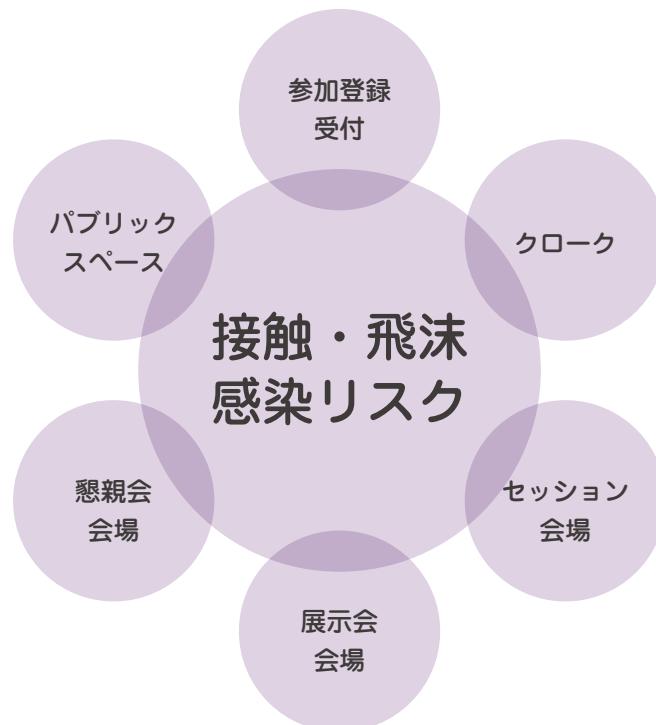
以下に、MICE開催にあたって主催者の皆様に留意いただきたいことを取りまとめましたので、運営事業者等とも連携し、参加者へ開催方針や遵守事項を周知徹底のうえ、適切な会議運営に努めてください。

※以下の項目は、一般社団法人日本コンベンション協会による「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン (<https://jp-cma.org/>)」及び、一般社団法人日本展示会協会による「展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン (<https://www.nittenkyo.ne.jp/>)」を参考に記載しています。同ガイドラインも併せてご覧ください。

(1) 開催準備・開催前

① 感染リスクの洗い出し

密閉空間、密集場所、密接場面（3密）の発生を極力避けるとともに、ソーシャルディスタンスの確保や他者と共有する備品、ドアなどの手が触れる場所と頻度に留意してください。接触感染・飛沫感染は大きく以下の場面が考えられます。



② 参加者の安全確保

● 事前の検討事項

- ・ 主催者、施設、運営事業者の役割・責任範囲及び責任者
- ・ 延期、中止、オンライン開催を判断する基準・プロセス
- ・ 来場自粛基準
- ・ 開催方針（事前オンライン予約等デジタル技術の活用、参加者に遵守いただく事項 等）
- ・ 会期前の健康確認、会期中及び会期終了後「2週間」の間、有事に備えた、参加者の健康・体調管理に係る情報管理や情報共有体制、専任窓口等の設置
- ・ 有事の際の対応方針
- ・ 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超える大規模イベントを開催する場合の京都府への事前相談

● 参加者への周知

- ・ 主催者による感染症拡大予防対策や参加者に遵守いただきたい事項、来場自粛基準等について、公式ウェブサイトやSNSなどを用いて、情報発信を行う。
- ・ 特に、会議参加登録の手続時において、参加者に上記開催方針の確認を求めるとともに、収集した個人情報等について医療機関や保健所等に必要に応じて提供する可能性があることについて、参加者の事前理解・承諾を得る。

● 事前参加受付等

- ・ 個別のプログラムについても、可能な限り、「事前参加登録制」を採用いただき、接触確認アプリ等を事前にインストールするよう、参加者に義務付ける。

(参考：接触確認アプリ等)

名 称	サービス概要	ホームページ
厚生労働省新型コロナ ウイルス接触確認アプリ (通称：COCOA)	スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用し、プライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触（1m以内15分以上）した可能性について通知	
京都市新型コロナ あんしん追跡サービス	QRコードを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起	
京都府新型コロナウイルス 緊急連絡サービス (通称：こことろ)	スマートフォンアプリ「こことろ」による位置情報サービスを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起	

③ 運営関係者の安全確保

- 運営関係者の体調について、出勤前の確認を求める項目(例：体温測定、自覚症状の確認など)及び体調不良者の取り扱いを整理の上、事前に周知する。
- 開催期間中、運営関係者の感染が疑われる症状がみられた場合における、要対応項目(例：情報共有の方法、濃厚接触者の確認、意思決定ルートの整備、スタッフ配置の調整など)の整理を行う。
- 可能であれば、運営関係者専用の部屋やトイレ等を準備する。
- 参加者との接触頻度が高い参加登録受付やクローケ等のスタッフはより十全な感染予防対策(例：手袋等を着用する等)を講じる。
- 勤務中、運営関係者全員が十分な休息時間を確保できるよう努める。

(2) 会期中

① 共通事項

- 「参加者に遵守いただきたい事項や来場自粛基準」の掲出・アナウンス

② 参加登録受付

● 検温・体調確認

- ・ 参加者自身による、来場前の検温
- ・ 検温機器（サーモグラフィー等）や非接触型体温計などの活用
- ・ 参加者自身による指定ウェブサイトへの事前体温入力等の勧奨

● ソーシャルディスタンスの確保・マスク等の着用

- ・ 来場・退出タイミングの調整
- ・ 入場制限の準備
- ・ マスク未着用の参加者へのマスク着用依頼（一定数の在庫の確保）
- ・ 受付スタッフの配置の工夫

● 接触感染・飛沫感染リスクの管理

- ・ 現金利用の機会を減らす工夫（非接触型決済ツール等の導入 等）

参考 JR西日本「ICOCA」<https://www.jr-odekake.net/icoca/>
JR東日本「SUICA」<https://www.jreast.co.jp/suica/>
京都市交通局「京都コンベンションバス」<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000032027.html>

- ・ デジタルテクノロジーの活用（QRコード等での受付登録や入退場管理 等）
- ・ 接触防止、飛沫防止の取組（手袋、アクリル板、フェイスシールド 等）
- ・ 参加者向け配布物の配布方法の工夫（手渡ししない、電子媒体での配布 等）

③ クローク

- クローク設置利用時における必要な対策

④ セッション会場(ポスターセッション含む)

● 3密回避策

- ・ 事前参加人数の把握と入場制限等の対策
- ・ 立ち見の制限
- ・ 中継会場の設置
- ・ スタッフによる巡回実施
- ・ 入退場口の区分け
- ・ 入退場口の開放

● 感染リスク減少対策

- ・ セッション開始前の開催方針（遵守事項）の周知
- ・ 通路や共用部を消毒する機会の確保
- ・ 講演者間、講演者と聴衆間の間隔の確保、アクリル板の設置
- ・ マイク等共有物の頻繁な消毒・交換（質疑応答時のウェブ・チャットシステムの利用等）
- ・ 同時通訳レシーバー等の事前消毒（又は貸出中止）（スマートフォン、タブレットによる同時通訳システム導入等）

⑤ パーティー・懇親会会場

飲食や参加者同士の意見交換、ネットワーク形成機会であり、マスクを外す機会が多く、感染リスクが高くなると考えられるため、より適切な対応が求められます。

● 会食形式の慎重な検討

- テーブル間の間隔、テーブル当たりの座席の間隔の確保
- 開催時間の短縮
- 屋外スペースの利用
- 通訳実施方法の検討（ウィスパリング以外の無線システム等の活用等）
- 地元食材を用いたパッケージ済み食事（弁当含む）の個別提供

⑥ パブリックスペース

- 導線や待機列の分離
- 誘導時の拡声器使用
- パブリックスペース利用機会の分散化（会場ごとのプログラムの終了時間の調整等）

⑦ 展示会会場(※コンベンションに併設される展示会含む)

- 出展品や商談スペース等の消毒(開催前、開催中)
- 出展品等への参加者の接触の原則禁止
- 手渡し資料配布機会の減少(電子媒体での配布検討)
- 出展者へのマスク、フェイスシールドの着用等の依頼
- スペースに余裕のあるブースデザインの依頼(通路幅3m以上を推奨)
- 事前アポ取りの促進による商談効率化とブースでの混雑の防止
- ブースの来客状況に応じたデモンストレーションや商談の実施

⑧ 有事対応

- 医療機関や保健所、会議施設や宿泊施設等と密に連携しながら、対応する。
- 当該会場等のガイドライン等で別途定めある場合は、その内容に従って行動する。

(3) 会期終了後

会期終了後、2週間以内の期間で、参加者から感染症の疑いが出た場合、行政・保健所等の聞き取りや情報の開示について協力する。なお、個人情報保護の観点から、参加者名簿の管理には十分な対策を講じる。

2. MICE参加者に留意いただきたいこと

MICE参加者の安心・安全を確保するため、参加者一人ひとりが、「3密の回避」、「手洗いの実施」、「マスクの着用を含む咳エチケット」等の新しい生活スタイルを実践するとともに、主催者から示された開催方針や遵守事項に従う必要があります。以下に、標準的事項を取りまとめましたので、御活用ください。

(1) 参加登録時・出発前

① 主催者による感染拡大予防対策等の確認・遵守

主催者が実施する感染拡大予防対策や来場自粛基準を確認・遵守し、来場自粛基準に該当する場合は、参加を自粛する。

(参加自粛判断例)

- ◆ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の可能性がある場合
- ◆ 参加者や同居家族に発熱等の症状がある場合

参考 「濃厚接触者」の定義について

国立感染症研究所 感染症疫学センター

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

厚生労働省

「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」新型コロナウイルス感染症の予防法 問3

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q3-3

② 個人情報利用承諾

MICE主催者等の求めに応じて、個人情報(滞在中の情報含む)の提供及びその利用(当財団の事業及び感染拡大予防上及び治療行為上、必要な範囲に限る)に関する事前承諾を行う。

③ 新型コロナ接触確認アプリ等の導入

感染者との接触した可能性について通知する、下記3つの接触確認アプリ等を導入する。

名 称	サービス概要	ホームページ
厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ (通称:COCOA)	スマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース)を利用し、プライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触(1m以内15分以上)した可能性について通知	
京都市新型コロナあんしん追跡サービス	QRコードを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起	
京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス (通称:こことろ)	スマートフォンアプリ「こことろ」による位置情報サービスを利用し、感染者との接触の可能性がある利用者に、メールで保健所への相談を促す等注意喚起	



④ その他対応が望ましい留意事項

● 自身の体質・既往症等に関する情報の事前準備

自身の体質・既往症等に関する情報を、必要に応じて医療機関等に速やかに提出できるよう事前準備する。

● 旅行保険への加入(外国人参加者向け)

必要に応じて、旅行保険等に加入する。

参考 日本政府観光局「Guide for when you are feeling ill」"Travel Insurance"
https://www.jnto.go.jp/emergency/eng/mi_guide.html

● 訪問先及び利用交通機関の整理

訪問先(トランジット含む)及び利用交通機関について、主催者や医療機関等の求めに応じ、速やかに情報提供できるよう、事前に整理する。

● 立ち寄り先の感染状況の確認

出発してから京都に到着するまでに立ち寄る場所や施設等における感染情報(立ち寄り先の自治体公式ホームページなど)を調べ、新規感染者数が増加している(あるいは高止まりしている)場所については、可能な限り、事前に立ち寄らないよう留意する。

(2) 移動中

① 各交通機関による感染拡大予防対策等の遵守

「マスクの着用」や「車内での会話の自粛」など、交通機関を利用する際の感染拡大予防対策等を遵守する。

② 混雑する時間帯の回避

朝夕の通勤通学及び帰宅ラッシュなど、各交通機関において混雑する場所・時間帯を避けて行動する。

参考 JR西日本「主要な駅や列車の混雑状況」
https://www.westjr.co.jp/info/corona_taisaku.html

③ 非接触型ICカード等の利用

現金を介した新規感染・拡大につながる可能性があることから、ICOCAやSUICA等の非接触型ICカード等を利用する。

参考 JR西日本「ICOCA」
<https://www.jr-odekake.net/icocca/>
 JR東日本「SUICA」
<https://www.jreast.co.jp/suica/>
 京都市交通局「京都コンベンションバス」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000032027.html>

(3) 会議等参加中

① 主催者等による感染拡大予防対策等の遵守

主催者等が実施する感染拡大予防対策や遵守事項に沿って行動する。

② 混雑する時間帯の回避

会議等の入退出時は、可能な限り時間差で入退出し、出入口付近の混雑を避ける。

③ 体調が悪くなった場合の対応

体調が悪くなった場合は、速やかに最寄りの会場スタッフや運営スタッフに申告し、指示に従う。

④ エクスカーション・プログラムへの参加

エクスカーション・プログラムに参加する際は、主催者が行う感染拡大予防対策を遵守する。※参加者個人でも訪問先のガイドライン等を事前に確認し、遵守事項に従って行動する。

参考 京都市観光協会「感染防止対策を進めながら再開される京都市内の施設等について」
<https://ja.kyoto.travel/news/format.php?id=161>

(4) 滞在中（宿泊施設・飲食店・観光施設等）

① 施設等が実施する感染拡大予防対策等の確認・協力

施設等が実施する感染拡大予防対策を確認・遵守し、検温や健康質問票への回答等を求められた場合は協力する。

② 定期的な検温等の体調チェックを行う

③ 京都市新型コロナあんしん追跡サービスの利用

「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」に参加している施設を利用する場合は、利用登録する。

上記サービスに参加していない施設を利用した際は、施設名を記録しておく。



④ 感染拡大予防対策を徹底している施設等の利用

「新型コロナ感染拡大予防ガイドライン推進京都会議」が発行するステッカーや、「公益社団法人京都市観光協会」が発行するピクトグラムを掲出している施設を利用する。



⑤ 混雑する時間帯の回避

繁忙期の行楽地や、朝夕の通勤通学及び帰宅ラッシュなど、混雑する場所・時間帯を避けて行動する。

参考 JR西日本「主要な駅や列車の混雑状況」 https://www.westjr.co.jp/info/corona_taisaku.html
 京都市観光協会「3密回避に役立つ混雑レーダー」 <https://ja.kyoto.travel/comfort/>

⑥ その他留意事項

- 外出先から宿泊施設の自室に戻った際、玄関先などで靴を脱ぎ、使い捨てスリッパ等の「内履き」に履き替え入室する。
- 玄関先などで所持品や上着などを消毒する。

(5) 帰宅後

会期終了後、2週間以内の期間で、感染症の疑いが出た場合、速やかに以下に記載の各窓口及び主催者まで連絡を行い、対応について指示を仰ぐとともに、行政・保健所等の調査や情報の開示について協力する。

(6) 感染（疑い）発覚時

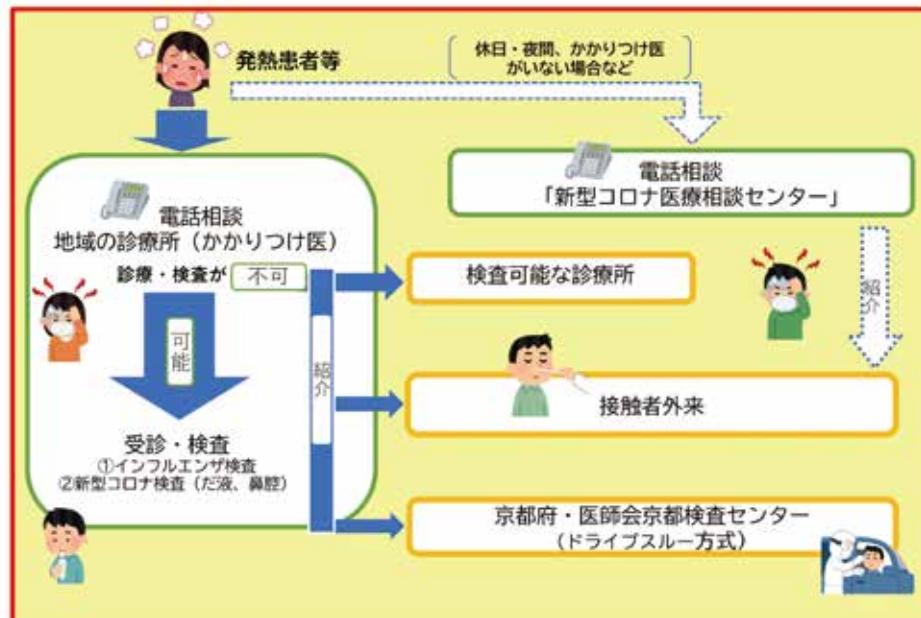
① 感染疑いがある場合

下記の「発熱等の症状のある方の相談・受診・検査の流れ」を参考に、身近な医療機関に、まず、電話で相談する。

※随時更新されるため、下記ホームページも参照

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000277047.html>)

【参考】発熱等の症状のある方の相談・受診・検査の流れ



(出展)京都市情報館(2020年11月2日時点)

● 休日・夜間など受診できる医療機関がない場合

- ・「きょうと新型コロナ医療相談センター」

電話番号：075-414-5487

受付時間：365日 24時間対応

対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語

その他の他：聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい場合は、

メールまたはファックスを利用可。(詳細は下記URLを確認)

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000266477.html>)

● その他相談窓口

- ・厚生労働省電話相談窓口

電話番号：0120-565653

受付時間：9時～21時(土日・祝日も実施)

- ・観光庁外国人旅行者向けコールセンター「Japan Visitor Hotline」

電話番号：050-3816-2787

受付時間：24時間対応(土日・祝日も実施)

対応言語：日本語・英語・中国語・韓国語

② 感染が発覚した場合

- 医師や保健所の指示に従って行動する。

- 宿泊施設に報告し指示に従う。

- 「COCOA」を通じた通報・通知を行う。



(参考)

感染疑い(あるいは感染)時における医療機関での受診の流れ

① 医療機関への受診

保健所等からの指示に沿って、医療機関を受診。その際、自身の既往症や処方箋のデータを整理・持参の上、医療機関等の求めに応じて速やかに提出できるようにしておく。

② 一般的な診療の流れ

ウイルスによる熱や咳などの症状の緩和を目指す治療を施すことが多い。検査等の内容含め、詳細は下記ウェブサイトを参照。

参考 厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)5. 新型コロナウイルス感染症に対する医療について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に関する検査について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00132.html

③ 受診後の流れの案内

一般的には、受診医療機関の判断に基づき、特定医療施設への入院(有症状者)、または、そのまま滞在している宿泊施設に戻る(無症状者)ことが想定される。

参考 厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)5. 新型コロナウイルス感染症に対する医療について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

④ 宿泊施設に戻った後、受診者(参加者)が遵守すべき事項

PCR検査の結果が判明するまでの間、滞在している宿泊施設の指示(ガイドライン等)に沿って、滞在・行動を行う。

⑤ 療養中における留意点等

宿泊先での療養については、滞在している宿泊施設の指示に従う。

⑥ なお、外国人の場合においては、日本から出国する際、その渡航先によって、新型コロナウイルスの陰性証明書の取得・提出が義務付けされている国・地域がある点、留意すること。

参考 外務省公式ホームページ

「新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限)」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html



第4

ウィズコロナ社会における 京都らしいMICEの在り方 ～提案と実践(事例集)～



ウィズコロナ社会における京都らしいMICEの在り方 ～提案と実践（事例集）～

ウィズコロナ社会において、感染拡大予防対策を講じながらも、京都の誇る伝統文化、伝統産業等の多彩な魅力や、ICT等を活用した、持続可能で付加価値の高い新たなMICE開催スタイルを提案するとともに、実践事例を紹介します。

1. 感染拡大予防対策における工夫

（1）「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」の活用と周知

安心・安全なMICE開催に向け、MICE主催者、参加者の皆様に周知・活用いただくための工夫。

取組イメージ(案)

- 主催者等を通じた本モデルの周知徹底
 - 例) 本モデルを踏まえた主催者からの指示事項の確認を事前参加登録要件とする
 - 例) 会議冒頭における、本モデルの紹介映像の配信
 - 例) 分かりやすいイラストやピクトグラム等による本モデルの紹介 など
- 参加者向け「MICE京都モデル」グッズの配布

（2）京都らしい衛生対策ツールの設置

感染拡大予防対策に伴う様々な制約下においても、MICE主催者、参加者の皆様に、京都の誇る伝統文化、伝統産業等の多彩な魅力に触れていただけるような衛生対策ツールの設置。

取組イメージ(案)

- 伝統産業品等を活用した京都独自の衛生対策
 - 例) 西陣織等のアルコールボトルカバーの設置(写真1)
 - 例) 扇子を口元に当てるによる飛沫感染対策
 - 例) みやこ杣木を使った「木製飛散防止パネル」(写真2)



(写真1)



(写真2)出典 京都市域産材供給協会

(3) 3密を回避した効果的かつ魅力的な空間の創出・装飾

ソーシャルディスタンスに影響のない範囲で空いたスペース等を活用し、京都ならではの伝統産業による設えを施す等、魅力的な空間の創出や装飾についての工夫。

取組イメージ(案)

- 空いたスペースとアクリル板等の仕切りを活用した、「職人による伝統技術の披露」
- 庭園や館内に「散策ルート」を設定し、パネリストや講演者とのウォーキング・フリー セッション・プログラム(少人数制)の提供
- 京都ならではの感染防止対策ツール等(イメージ：京都の伝統技術を用いたアクリル板のデザイン等)の展示・販売



第57回日本リハビリテーション医学会学術集会(2020年8月19日～22日)

(4) 施設間連携による京都全体のMICE会場化

ソーシャルディスタンスの確保による、施設の利用制限に対応するため、市内施設が連携し、京都全体を一つのMICE会場と見立てる工夫。

取組イメージ(案)

- 世界遺産をはじめとしたユニークベニュー等をパネリストや講演者の「登壇場」として活用
- 複数の旅館やホテル等の客室でくつろぎながらの会議参加プログラムの提供
- 早朝や夜間に利用可能な施設等の活用



2. 持続可能で付加価値の高いMICE開催に向けて

(1) MICE主催者、参加者の満足度の維持・向上

会場開催やハイブリッド開催など、MICEの開催形態にとらわれない、京都らしい満足度の高いMICEを開催するための工夫。

取組イメージ(案)

- 著名な演者によるオンライン講演
- VR等を活用した会場内や観光地、伝統産業工房におけるオンラインツアー等の実施
- MICE開催に合わせたワーケーション・プレジャーの導入
- 「京都文化プログラム」のオンライン配信



第29回人工知能国際会議(2021年1月7日～15日、みやこLab(株)提供)

(2) 地域貢献の促進

市民や市内事業者の皆様にも、MICE開催によるメリットや経済効果が享受できる仕組の構築。

取組イメージ(案)

- オンラインによる公開シンポジウム開催等による市民参加機会の促進
- 伝統産業製品・地元産品等の購入や観光情報・クーポン等の発信ができるプラットフォームの構築
- 市内事業者とMICE関係者のマッチング機会の構築

(3) 環境負荷の軽減

ICT等も活用した環境負荷の軽減を図る取組や、エコツーリズムを通じた環境保全に向けた啓発。

取組イメージ(案)

- 会議資料等の電子化と、プラットフォームを通じた共有化の促進
- MaaS等、最新技術を導入したチケットレス・ペーパーレス化の促進
- 京都の自然を堪能できるエコツーリズムの推進
- 紙版ガイドを廃止し、二次元コードによる電子化



関西エアポート(株)



参 考

第14回国連犯罪防止刑事司法会議 (京都コングレス) における主な感染症対策

2021年3月7日(日)～12日(金)の6日間、国立京都国際会館で開催された、コロナ禍における日本初の大規模国際会議である「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）」において、実際に実施された主な新型コロナウイルス感染症対策について紹介します。

京都コングレスとは

国連犯罪防止刑事司法会議（コングレス）は、1955年以来、5年に一度開催されている犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議で、事務局は、ウィーンに本部がある国連薬物・犯罪事務所（United Nations Office on Drugs and Crime（UNODC））が務めています。

コングレスは、犯罪防止・刑事司法分野の専門家が、世界の犯罪防止・刑事司法分野の諸課題について議論しつつ、その知見を共有し、コミュニケーションを図ることで、様々な分野における国際協力を促進し、より安全な世界を目指して協働することを目的として開催されています。

我が国が、欧州以外の国として初めて京都で第4回コングレスを開催して以来、半世紀ぶりの日本開催となる第14回コングレスは、当初2020年4月に京都で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて2021年3月に延期となりました。延期後の京都コングレスは、各国代表団や国連職員をはじめとする来場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド方式により、世界152カ国から約5600人（いずれも過去最多）の参加登録を得て開催されました。

参考 京都コングレス公式ウェブサイト等より
<http://www.moj.go.jp/KYOTOCONGRESS2020/index.html>



(1) ガイドライン等の策定

「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」も参考に、主催事務局である国連薬物・犯罪事務所（UNODC）及び京都コングレス日本国政府実行委員会（事務局：法務省及び外務省。以下、「政府実行委員会」という。）によって、医師等を含む専門家チームの協議を重ねたうえで、感染症対策に係るガイドラインが策定され、UNODC公式サイトや、京都コングレス公式サイト等を通じて周知されました。



「京都コングレス」公式サイト 感染症対策

参考 京都コングレス公式サイト(感染症対策)
http://www.moj.go.jp/KYOTOCONGRESS2020/participants_info/countermeasure.html

(参考)京都コングレスにおける主な感染症対策

【参加者向けガイドライン】

“COVID-19 Guidelines for in-person participants to the Fourteenth United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice – Status: 4 March” 2021

参考 (英語原文)
https://www.unodc.org/documents/commissions/Congress/covid-19_info/3_March_2021_CONGRESS_COVID-19_Guidelines_for_in-person_participants.pdf
(日本語仮訳 2/19 時点版)
http://www.moj.go.jp/KYOTOCONGRESS2020/participants_info/download/countermeasure01.pdf

(2) 感染症対策の徹底

コロナ禍での会議開催であることから、地域と参加者の皆様の安心安全を守るため、ガイドライン等に基づき様々な感染症対策が実施されました。

① 感染予防対策

事前対策

- 海外代表団の人数制限(各代表団10名まで)
- 海外参加者に対する出国前72時間以内のPCR検査(陰性証明の取得)及び入国時検査の徹底
- 国連職員や事務局スタッフ、業者等、運営側の事前のPCR検査の徹底
- 接触者確認アプリ(COCOA)の使用を推奨
- 海外参加者に向けた民間医療保険への加入奨励 等

移動・宿泊

- 海外参加者の専用車による移動の徹底(公共交通機関の利用禁止)
- 宿舎の借上げ
- 海外参加者について、用務先の限定及び用務以外での外出禁止(会場及び宿舎間の移動のみ可)及びこれを担保するためのスタッフの配置
- 大人数(密な状態)での来場自粛要請 等

食事

- 指定場所以外での食事禁止
- 一般客と隔離された会場での食事提供
- 卓上パーテーションの設置
- 会場の時間差利用
- 宿泊部屋へのテイクアウトやルームサービスの利用 等



会 場

(入場時のチェック)

- 健康管理、体調不良時の来場自粛（海外参加者への体温計配布）
- サーモグラフィー検査
- 1Dバッジの提示を入場可能な健康状態であることの宣誓とみなす取扱い
- 会場全体の入場者数の制限（収容規模1万人超→1,000人に限定）
- 会場や特定の会議室への入場に必要なフローティングバッジの活用による入場者数のコントロール

(3密の回避)

- 換気（機械換気・ドア開放・空気清浄機の設置）
- 2mのソーシャル・ディスタンス確保のための配席設定・サイン設置
- EV等の利用人数制限、動線管理（入退場口の分離）
- 指定席制、固定席制の採用
- 警備スタッフによる混雑回避に向けた誘導・注意喚起の実施
- 国連／国内スタッフの非接触の徹底（オフィス棟の分離、インカム利用等）

(衛生対策)

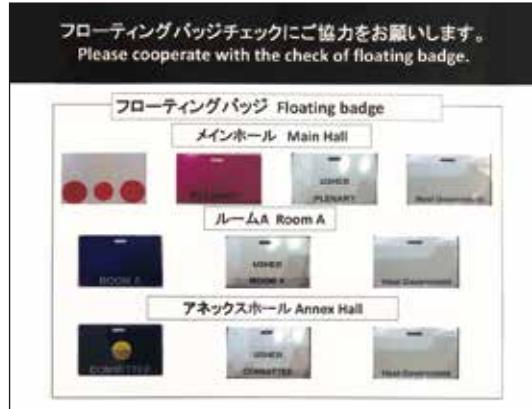
- 手指消毒剤の設置と、定期的な手洗い・消毒の呼び掛け
- 受付や会議室での卓上パーテーション（アクリル板）の設置
- 設備等の清掃・消毒、ヘッドセット等の定期交換
- 指定マスクの配布と常時着用義務付け（議場での発言時を除く。）

(疫学調査)

- 会議室内各席での追跡票（コンタクト・トレース・シート）の配付・記入・回収の徹底 等



ID パッジ



フローティングバッジの例



「2m」のソーシャル・ディスタンスを明示



ロゴ入り体温計の配布



自覚症状の案内による参加者への注意喚起



② 感染症発生時に備えた対応

- 京都コンgres専従の医療チーム（医師、看護師、救急救命士等）を常駐させ、国連側医療スタッフとも適宜連携し、ワンストップメディカルサービスを提供
- 会場の医务室を利用した「臨時診療所」を開設し、チームリーダーの医師の指揮の下、会場内の各拠点と連携
- 各会議室や会場内主要ポイントへの医療スタッフ（英語対応可）配置
- 新型コロナウイルス疑似症患者への対応手順の事前確認
- 疑似症患者の検査・診療を行う隔離テントの設置
- 発熱者搬送専用車両の確保
- 参加者用に24時間体制のメディカル・ホットラインを構築
- 検査機関との連携による、各国参加者の帰国に必要な各種証明書（例：PCR検査陰性証明書）の提供 等



会場内主要ポイントへの医療スタッフの配置



臨時診療所



隔離テント



医療スタッフの常駐

CONTACT TRACING INFORMATION SHEET – CRIME CONGRESS				
SATURDAY 7 March 2023				
ROOM: MAIN HALL - PLENARY				
<small>In line with the COVID-19 PREVENTION CONCEPT, the Secretariat is required to keep a record of seating arrangements for this meeting. For this purpose, all participants are kindly requested to fill in the details below:</small>				
Meeting	Full Name	Country or Seat Number	Email address	Phone number (mobile)
Date and time of the meeting				
<small>Please fill in in case the delegate of your country has changed during the meeting</small>				
<small>Please remove of your assigned seating for the entire duration, wear a mask (protection level FFP2) and exercise physical distancing in all your interactions.</small>				
<small>You are kindly reminded not to come to the Kyoto International Conference Centre with symptoms or when feeling ill.</small>				
<small>Please notify the medical personnel of the host country available in the main entrance. If you do not feel well during the meeting,</small>				
<small>Please contact secretariat@unodc.org if you are confirmed by health authorities to have COVID-19 or if you are placed in quarantine within 14 days of the meeting.</small>				
<small>Contact tracing information is confidential, and the secretariat will not use it for any other purposes. Please note that a photo of the meeting room might be taken as record of the seating arrangements. Delegates hereby agree to the storage of their data by the Secretariat and their use, if necessary, for contact tracing purposes in the context of COVID-19 only. The data will be deleted after 28 days.</small>				
DAILY PROCEDURE – CONTACT TRACING FORMS <ol style="list-style-type: none"> 1 hour before session start – come to room 681 Pick up your pile of forms and cards Place one form in the plastic folder for each seat per day Announcement will be made to fill out the form Main Hall and Annex Hall – Do a walkaround in the room half-way through the session reminding people who have not filled out their form Rooms A to E – Remind people to fill out in the beginning and do a walkaround half-way through the session reminding people who have not filled out their form After the end of the last session – collect all forms Bring all the forms to room 681 				

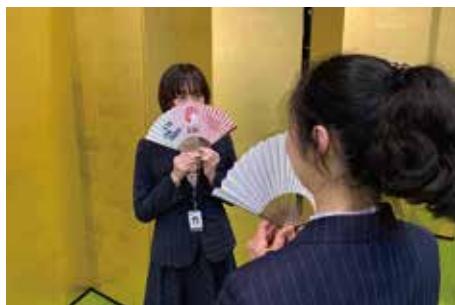
指定席制の導入と「コンタクト・トレーシング・フォーム」による
全会議出席者の行動の記録

③ 開催後の取組

- 会議出席者記録の保管（28日間）
- 会議後14日間の健康観察・事務局によるフォロー
- 参加団体及び参加者に対する行動管理・接触者管理の周知徹底 等

(3) 「ウィズコロナ社会における京都MICEモデル」に係る取組

コロナ禍においても安心安全かつ京都らしい国際会議となるよう、様々な取組を行いました。



京都の伝統工芸品である扇子を活用した
飛沫感染防止対策



琴の演奏会



感染症対策を徹底した宇治茶の提供



伝統工芸品等の販売



「いけばな」の展示による京都らしい
魅力的な空間の創出



折り紙・書道展示



リサイクルの観点から
全参加者に水筒を配布



地元産の食材を活用した
弁当によるもてなし



京都の伝統工芸を取り入れた
「コングレス・バッグ」

(4) 京都コングレスに携わったMICE事業者の取組み

京都コングレス運営に携わった様々なMICE事業者の感染症対策の一部を紹介します。

(例)・一部の宿泊施設における全館貸切対応

- ・参加者専用の宿泊カウンターを設置
- ・リモート・ガイダンスの手配(会議場) 等



リモート・ガイダンスの手配

「ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル」 策定の際に監修・協力いただいた皆様（五十音順）

一般社団法人 KYOTOGRAPHIE
エムケイ株式会社
大阪空港交通株式会社
株式会社京都産業振興センター（みやこめっせ）
株式会社京都ホテル（京都ホテルオークラ）
株式会社近鉄・都ホテルズ（ウェスティン都ホテル京都）
株式会社コングレ
株式会社ジェイアール西日本ホテル開発（ホテルグランヴィア京都）
株式会社 JTB
株式会社日本ホテルアブレイザル
株式会社プリンスホテル（ザ・プリンス 京都宝ヶ池）
関西エアポート株式会社
関西空港交通株式会社
京都市交通局
京都商工会議所（オブザーバー）
京都大学大学院 理学研究科 生物科学専攻 沼田 英治 教授
京都府（オブザーバー）
京都府立医科大学大学院 医学研究科 感染病態学 中屋 隆明 教授（京都市アドバイザーチーム顧問）
京阪バス株式会社
公益財団法人国立京都国際会館
公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
日本コンベンションサービス株式会社
彌榮自動車株式会社

監修：ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチーム

ウィズコロナ社会におけるMICE京都モデル 第2版
令和3年3月
発行元：公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー¹
〒600-8009
京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町 78 番地 京都経済センター 3 階
TEL: 075-353-3053 / e-mail: kyoto@hellokcb.or.jp



Kyoto Convention & Visitors Bureau

